

株式分割に関する基準日設定公告

2020年9月3日

株主各位

東京都港区芝大門二丁目5番5号
株式会社JMDC
代表取締役 松島 陽介

当社は2020年6月17日開催の取締役会において、2020年10月1日（木）をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年9月30日（水）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、2020年10月1日（木）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を92,400,000株から、184,800,000株に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2020年10月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2020年10月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話) 0120-782-031